

役員会会議次第

財団法人日本アレルギー協会

関東支部

1 日時 平成21年7月28日(火) 18時30分から

2 場所 LEVEL XXI東京會館

3 議事

I 報告事項

- (1) 公益財団法人認定申請のための理事選挙結果報告…………… 資料1
- (2) 理事会報告…………… 資料2
- (3) 研究助成の際の倫理規定…………… 資料3

II 審議事項

- (1) 平成20年度事業概要報告…………… 資料4
- (2) 平成20年度収支決算報告…………… 資料5
- (3) 平成21年度事業計画…………… 資料6
- (4) 平成21年度収支予算…………… 資料7
- (5) 平成21年度役割分担…………… 資料8

III その他

- (1) 平成20年度個人会員状況…………… 資料9
- (2) 関東支部だよりの発行について
- (3) その他

財団法人日本アレルギー協会

関東支部正会員各位

公益財団法人認定申請のための理事投票結果について

前略

さる6月27日投函締め切りにて公益財団法人認定申請のための関東支部選出理事選挙がおこなわれました。今回の選挙に際し、眞野健次先生（理事）、森田 寛先生（評議員）に選挙管理委員をお願いし、7月1日にお二人に開票していただきました。また補佐、記録を森 正樹事務局長をお願いいたしました。開票結果の確認を支部長（伊藤）がおこない、同席された宮本昭正理事長にも確認していただきました。正会員数 236、投票数 101、投票率 42.8%、白票、無効票等なし、でした。

結果は別紙のように、関東支部選出理事として秋山一男、足立 満、伊藤幸治、宮本昭正の4人が選出されました。

以上、報告いたします。

草々

平成 21 年 7 月 2 日

(財)日本アレルギー協会

関東支部長 伊藤 幸治




関東支部理事選挙開票結果


日時：平成21年7月1日（水） 19時から


場所：日本アレルギー協会本部事務所

財団法人日本アレルギー協会

関東支部選挙管理委員会委員

氏名 伊藤幸治 

氏名 真野健次 

氏名 森田寛 

公益財団法人認定申請のための関東支部理事選挙の開票結果は下記のとおりとなりました。

氏名
秋山 一男
足立 満
伊藤 幸治
宮本 昭正

五十音順

第 16 回アレルギー週間行事

テーマ：「アレルギーの克服に向けて」

期 間：平成 22 年 2 月 17 日(水)から 23 日(火)まで

行 事：

- 1 アレルギー週間の広報
 - (1) 病院、診療所、保健所などへのポスター掲示
 - (2) 新聞の啓発記事等で告知
 - (3) 協会ホームページに掲載

- 2 一般向けアレルギーの啓発活動
 - (1) マス媒体によるアレルギー疾患の一般向け解説
 - (2) 一般向けアレルギー講演会
 - (3) アレルギー医療相談
 - (4) その他

行事は原則として各支部または県単位で、1 支部 3 県(地域)以上で実施する。

主 催：財団法人日本アレルギー協会

後 援：厚生労働省、社団法人日本医師会、社団法人日本アレルギー学会 (予定)

財団法人日本アレルギー協会倫理委員会規程

(目的)

第1条 この規程は、財団法人日本アレルギー協会（以下「協会」という）の研究助成事業として会員が行う、人間を対象とした医学的研究及び医療行為（以下「研究」という）について、当該会員の所属施設における倫理委員会開催が困難な場合に、協会として、ヘルシンキ宣言（1964年採択、1975年東京総会、1983年ベニス総会での修正を含む。）の趣旨に沿って審議し、倫理的配慮を図ることを目的とする。

(倫理委員会の設置)

第2条 前条に規定する研究等について審議するため、協会に倫理委員会（以下「委員会」という）を置く。

(委員会の組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 協会理事（医師）2名
 - (2) 研究助成委員会委員長及び委員2名
 - (3) 医療分野以外の学識経験者2名
 - (4) 協会事務局長
- 2 前項第1号から第3号の委員は、協会常任理事会の議を経て理事長が委嘱する。
- 3 前項の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた時は、これを補充することとし、その任期は前任者の残任期間とする。
- 4 委員会には、委員長及び副委員長を置き、委員長は研究助成委員会委員長、副委員長は、研究助成委員会委員の内、1名とする。
- 5 委員長に事故ある時は、副委員長がその職務を行う。

(委員会の審議理念)

第4条 委員会は、この規程の対象となる事項に関し、第1条の目的に基づき、医学的、倫理的及び社会的観点から審議する。審議に当たり、特に次の各号に掲げる観点到に留意しなければならない。

- (1) 研究等の対象となる個人の人権の擁護
- (2) 研究等によって生じる対象となる個人への利益、不利益
- (3) 医学的貢献度
- (4) 研究等の対象となる個人並びに親権者等の同意を得る方法

(委員会の開催及び審議)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席し、かつ、第3条第1項第3号に規定する委員のうち1名が出席しなければ開催できない。
- 3 委員会は、申請者に出席を求め、申請内容の説明並びに意見を聞くことができる。
- 4 委員会は、非公開とする。

(委員会の判定)

第6条 審議事項についての判定は、出席委員全員の合意を原則とする。ただし、委員会が必要と認める場合には、無記名投票により、出席委員の3分の2以上の合意をもって判定することができる。

- 2 申請者が委員である場合は、その委員は、判定に加わることはできない。
- 3 判定は、次の各号に掲げる表示により行う。
 - (1) 承認
 - (2) 条件付承認
 - (3) 不承認
 - (4) 非該当
 - (5) 継続審議

(審議の記録)

第7条 審議の内容は、記録として保存し、原則としてホームページにて公表する。

(小委員会)

第8条 委員会は、申請された研究等の実施計画についての調査並びに検討を行うために、小委員会を置くことができる。

- 2 小委員会は、委員会に調査、検討結果を報告しなければならない。
- 3 小委員会の委員は、委員会の委員の中から委員長が委嘱する。
- 4 小委員会の委員長は、委員長が指名する。
- 5 小委員会の委員の任期は、当該審議終了までとする。

(申請の義務)

第9条 研究等の主任者は、倫理的検討の必要あるものについて、この規程の定めるところに従って、委員長に申請をしなければならない。

(申請手続き及び判定の通知)

第10条 審査を申請しようとする者は、様式1による倫理審査申請書に必要事項を記入

し委員長に提出しなければならない。

- 2 委員長は、審査終了後速やかに理事長に対して、申請内容について答申するものとする。
- 3 理事長は、委員長からの答申を受け、その判定結果について様式2による通知書をもって申請者に通知するものとする。
- 4 前項の通知をするに当たっては、審査の判定が、第6条第3項第2号、第3号及び第4号である場合には、その理由を記載しなければならない。

(庶務)

第11条 この委員会に関する庶務は、協会事務部門が行う。

(雑則)

第12条 この規程に定めるもののほか、規定の実施に当たって必要な事項は別に定める。

附則

- 1 この規程は、平成20年11月26日から施行する。

平成 20 年度 事業 概要 報告 書

関東支部 (支部長 伊藤 幸治)

敬称略

実 施 事 業	概 要
1 研究助成事業 (1) 自由課題研究助成 (2) 学術交流研究助成	アレルギーおよび関連疾患領域研究の自由課題の中から 5 件に対し研究助成 学会、研究会等に対し学術研究の助成 ・ AR Forum2008
2 啓発活動事業 (1) 第 15 回アレルギー週間行事 1) 山梨アレルギー市民フォーラム 2009 日時：平成 21 年 2 月 8 日 (日) 場所：山梨大学医学部臨床小講堂 参加人数：約 60 名 2) 埼玉地区市民公開講座 2009 日時：平成 21 年 2 月 14 日 (土) 場所：三郷市文化会館 1 階小ホール 参加人数：65 人 3) 神奈川県アレルギー患者相談会 日時：平成 21 年 2 月 22 日 (日) 場所：横浜新都市ビル (そごう) 参加人数：60 人	座長：松崎全成 (山梨大学医学部耳鼻咽喉科・頭頸部外科) 講演：高橋 博 (山梨大学医学部眼科) 「眼科領域のアレルギー疾患について」 松崎全成 (山梨大学医学部耳鼻咽喉科・頭頸部外科) 「花粉症について」 塚本克彦 (山梨県立中央病院皮膚科) 「アトピー性皮膚炎について」 西川圭一 (山梨大学医学部第二内科) 「気管支喘息について」 池田久剛 (山梨厚生病院小児科) 「食物アレルギーについて」 司会：永田 真 (埼玉医科大学呼吸器内科) 講演：當間由子 (東松山市立市民病院皮膚科) 「アトピー性皮膚炎」 岡田邦之 (埼玉医科大学小児科) 「小児喘息」 倉島一喜 (埼玉県立循環器呼吸器病センター呼吸器内科) 「成人喘息」 飯野ゆき子 (自治医科大学附属さいたま医療センター耳鼻咽喉科) 「スギ花粉症」 ーアレルギー疾患の予防、治療法をより良く知るためにー 講演：「ぜんそくが良くなるためのアレルゲン対策」 講師：谷口正実 (国立病院機構相模原病院臨床研究センター) 個別相談 相談員 小児科：栗原和幸 (神奈川県立こども医療センター) 相原雄幸 (横浜市立大学附属市民総合医療センター) 海老澤元宏 (国立病院機構相模原病院臨床研究センター) 皮膚科：相原道子 (横浜市立大学付属病院) 朝比奈昭彦 (国立病院機構相模原病院臨床研究センター) 内科：谷口正実 (国立病院機構相模原病院臨床研究センター) 秋山一男 (国立病院機構相模原病院臨床研究センター)

実 施 事 業	概 要
<p>4) 千葉ブロック東部地区市民公開講座 日時:平成21年2月28日(土) 場所:千葉県東総文化会館小ホール 参加人数:約70人</p> <p>(2) 患者会等への助成</p>	<p>「アレルギー・アトピーの克服に向けて ～こどものぜん息、早くみつけて早くなおそう～」 挨拶:吉田象二(旭中央病院)</p> <p>第1部:特別講演 司会:岩本逸夫(旭中央病院) 演者:下条直樹(千葉大学小児病態学) 「小児喘息」</p> <p>第2部:教育講演 アレルギー専門医に聞く ～役立つアレルギーの最新知識～ 司会:鳥井敏明(鳥井内科医院) 演者:後藤 穰(日本医科大学千葉北総病院) 「アレルギー性鼻炎」 永山博敏(旭中央病院) 「アトピー性皮膚炎」 根津櫻子(国立病院機構下志津病院) 「食物アレルギー」 岩本逸夫(旭中央病院) 「成人ぜんそく」</p> <p>第3部:質問コーナー [当日会場からの質問に対して先生方がお答えします] 司会:関根邦夫(せきねこどもクリニック) 平栗雅樹(成田赤十字病院) 回答者:特別講演演者、教育講演演者 浅井秀樹(旭中央病院) 高橋英則(旭中央病院)</p> <p>アレルギー喘息患者会活動に対する支援、助成 ぜんそくサマースクール、喘息児サマーキャンプへの助成</p>
<p>3 広報活動事業</p>	<p>「関東支部だより」第4号、第5号を発行して支部会員等に配布</p>
<p>4 会議の開催</p>	<p>役員会開催:平成20年7月30日(水)</p>

平成 2 0 年 度 収 支 決 算 書

(平成 2 0 年 4 月 1 日 から 平成 2 1 年 3 月 3 1 日 まで)

関東支部

収入の部

単位：円

科 目	金 額	摘 要
前期より繰越額	33,167,388	
寄付金収入	7,596,660	学研究 6,500,000 共催学会 700,000 啓発活動 396,660
支部納金	389,100	
受取利息	100,243	
合 計	41,253,391	

支出の部

科 目	金 額	摘 要
研究助成費	9,389,112	一般研究助成 8,806,890 共催学会 582,222
講習会費	150,570	喘息サマースクールに要した経費
啓発活動費	1,459,719	アレルギー週間経費 (2 件) 喘息児サマーキャンプ助成 患者会活動に助成 (3 件)
本部納付	310,400	
支部運営費		
諸謝金	244,444	寄稿謝金、勤務手当
会議費	203,064	役員会、選挙費用
通信運搬費	209,380	切手代
消耗品費	110,233	事務用品代
雑費	17,538	振込手数料等
什器備品費	115,500	プリンター
合 計	12,209,960	

次期へ繰越	29,043,431	
-------	------------	--

平成21年度事業計画（案）

関東支部

事業計画	概要
1 役員会議	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年7月 事業計画、収支予算および各種事業等の審議
2 研究助成	<ul style="list-style-type: none"> 研究助成委員会の審議を経て研究に対する助成実施 自由課題研究助成 アレルギー性疾患を中心とした臨床研究について、専門医に依頼し実施する。 学術交流研究助成 学会等に対し、学術研究の助成を行う。
3 第16回アレルギー週間事業 各地区一般向け講演会	<ul style="list-style-type: none"> 啓発活動委員会を中心に計画、実施 平成22年2月～3月 各地区にて開催(東京、千葉、埼玉、神奈川、山梨ほか) アレルギー講演会、医療相談会
4 21年度喘息サマースクール	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年7月 場所未定 小・中学生を対象 4泊5日の合宿訓練
5 啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> 患者会活動に対する啓発、助成 会員向け機関紙「関東支部だより」発刊
6 各種学術団体との提携	<ul style="list-style-type: none"> 各種学術団体等に対し、主催団体との提携による共催、後援、協賛活動を積極的に行う。

平成 2 1 年度収支予算書 (案)

(平成 2 1 年 4 月 1 日から平成 2 2 年 3 月 3 1 日まで)

収入の部

単位：円

科 目	予算額	前年度決算額	増 減	摘 要
寄付金収入	4,500,000	7,596,660	-3,096,660	学研究 3,900,000 共催学会 600,000
支部納金	390,000	389,100	900	
受取利息	60,000	100,243	-40,243	
前期繰越収支差額	29,043,431	33,167,388	-4,123,957	
合 計	33,993,431	41,253,391	-7,259,960	

支出の部

科 目	予算額	前年度決算額	増 減	摘 要
研究助成費	3,900,000	9,389,112	-5,489,112	一般研究助成 3,330,000 共催学会 570,000
講習会費	160,000	150,570	9,430	喘息サマースクール
啓発活動費	1,160,000	1,459,719	-299,719	アレルギー週間 710,000 喘息児サマーキャンプ 150,000 患者会活動助成 300,000
本部納付	135,000	310,400	-175,400	
支部運営費				
諸謝金	244,444	244,444	0	寄稿謝金、勤務手当
会議費	210,000	203,064	6,936	役員会、選挙費用
通信運搬費	200,000	209,380	-9,380	切手代ほか
消耗品費	120,000	110,233	9,767	事務用品等
雑費	25,556	17,538	8,018	振込手数料
什器備品費	0	115,500	-115,500	
次期繰越収支差額	27,838,431	29,043,431	-1,205,000	
合 計	33,993,431	41,253,391	-7,259,960	